

令和元年7月

随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の住所	随意契約の相手方の氏名	随意契約に係る契約金額(円)	随意契約によることとした理由
監査契約一式	令和元年7月10日	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号丸の内二重橋ビルディング	有限責任監査法人トーマツ 包括代表 國井泰成	6,480,000	契約の性質又は目的が競争を許さないため随意契約とする。 (国立大学法人東京農工大学会計規則第31条第1項第1号)
東京農工大学府中幸町団地高濃度ボリ塩化ビフェニル廃棄物処理業務	令和元年7月26日	北海道室蘭市仲町14番地7	中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北海道PCB処理事業所長 松本 修	138,027,120	契約の性質または目的が競争を許さないため随意契約とする。 (国立大学法人東京農工大学会計規則第31条第1項第1号 国立大学法人東京農工大学契約事務取扱規程第25条第1項第5号)